

## 新型コロナウイルス感染症対策特別委員会記録

日 時 令和2年5月7日（木曜日）14時00分～16時53分  
場 所 羽幌町議会議場  
出席者 村田委員長、平山副委員長、逢坂委員、磯野委員、船本委員、阿部委員、工藤委員、金木委員、小寺委員、舟見委員、森委員  
駒井町長、今村副町長、敦賀総務課長、鈴木健康支援課長、宮崎町民課長、木村福祉課長、大平財務課長、高橋商工観光課長  
山口教育長、酒井学校管理課長、葛西係長  
事務局 豊島事務局長、嶋元係長  
報 道 北海道新聞社、留萌新聞社、羽幌タイムス社

村田委員長（開会） 14:00～14:01

それでは、ただいまより第2回目の新型コロナウイルス感染症対策特別委員会を開催いたします。今回も前回同様、質問する方でマイクのない方は一般質問の席に来て質問をお願いします。また、質問も答弁のほうも着席のままでもよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、前回質問の保留をされておりましたので、その答弁を町長からいただきまして、その後質疑に入っていきたいと思ひるので、よろしくお願ひいたします。

### 1 新型コロナウイルス感染症に係る羽幌町の取組状況等について

駒井町長 14:01～

5月1日開催の新型コロナウイルス感染症対策特別委員会内での森委員からのご質問で、国の経済対策である地方創生臨時交付金を活用した事業者等への支援について、マスコミ等でも報道されているように、東京や大阪など大都市圏が先行しておりまして、この1兆円については後でそれに充ててもいいですよという通達が来ていることや、申請をして許可を得て認められたら補助を出すけれども、そうでなければ出さないという前提が全くないとのことで、事業者に対する支援に関する各委員からの質問に対する答弁は理由にならないとのご指摘があり、答弁を保留しておりました。

ご指摘の内容につきましては、交付金の交付決定前に地方公共団体から開始した事業についても対象とする予定との事務連絡が4月27日に、5月1日にはその詳細について通知が来ているところでございます。確かにご指摘のとおり、交付決定前に町単独で支援した事業についても対象となるのであれば、国の交付金の活用計画を練って、指導を

仰ぎながら対応したいという答弁が理由にならないと言われれば、そう受け取られても致し方ないでしょうし、そういうことからいいますと町の対応が遅いというご指摘もそのとおりであり、大変申し訳ないと思っております。

しかし、私が答弁の中で申し上げていることは、感染症の影響を受けた事業者への支援はもちろん必要と思っておりますが、この感染症が長期にわたった場合の事業者への継続的な対応について財源的な心配もありましたことから、4月の段階では交付される交付金の規模などの詳細が不明であったことや、あくまで予定という段階でありましたので、私といたしましては今後慎重に確認をした上で、国や道の指導も仰ぎながら早急に計画を策定し、取り組んでまいりたいという趣旨でご答弁させていただいたものでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

なお、前回の特別委員会における委員の皆様からの早急な事業者支援についてのご要望や、本日の特別委員会の中でも様々なご意見が出されると思っております。また、関係各団体等からの要望も受けておりますので、それらを踏まえた中で早急に協議を行い、町の方針を決定してまいりたいと思っておりますので、ご理解をいただきたくよろしくお願いを申し上げます。

以上、森議長へのご答弁とさせていただきます。

村田委員長

それでは、これから質疑に入っていきたいと思っております。

－ 1 の主な協議内容等（質疑） － 14:04～16:53

金木委員      それでは、前回5月1日に引き続きのやり取りということになりますのでありますけれども、大型連休を挟んだとはいえ1週間ほどたっております。今の町長の答弁を聞きますと、1週間たった今でも早急に協議していききたいという方向性、姿勢を示しただけで、何ら具体的にはお聞きできないのかなと思うのですが、今日ですか、午前中町内の飲食店関係者が訪れて嘆願書をご提出されたと聞きました。町長から具体的にどうしていききたいのか、それらについてどう思っているのか、いつになったら具体的なこういうことをやっていきたいということになるのか、今日あたり1つ2つ出てくるのではないかなと思っておりますけれども、その点いかがなんでしょうか。

駒井町長      連休明けの今日課長会議がありまして、財務課長からも、今ほど申しま

したように、5月1日に詳細について来ておりますので、積み上げて計画を早急に出してほしいということで指揮発言がありまして、それに基づいてどんどん進めてまいりたいと思っております。

金木委員            ということは、町長からは、こういうことをやりたいからこの点を具体化してくれとかそういう指示ではなくて、何かあったら出してくれという、そのようなことだったのか。それでは姿勢が弱いのではないかと思います、いかがですか。

駒井町長            国から言ってきていることは多岐にわたるようなことになっておりますので、各担当課で必要なだけの予算を獲得するような、そういった案を出していただきたいというのが私の考えでありますし、額的には8,000万ほどになるのかなというような状況でございますので、そういったことも踏まえて各課で様々な分野についてやっていただきたいというのが正直なところでございます。

金木委員            今回の国で示した地方創生臨時交付金、羽幌町は7,906万円という金額が示されているようです。あくまでもこの金額内での対応と考えているのか、必要とあらばこれを上回る部分を町でも出費しながら、町でも手当てしながら取り組んでいきたいという考えもあるのか。私はこの金額にとどめる必要はないだろうと思うのです。早い市町村では既に対策を組んでおります。管内の留萌市などでは第3弾まで対策を取っていると聞いております。羽幌町はまだ第1弾も全然具体化されていないということでは、各課から案を出してもらおうと同時に町長自ら、これをやりたいからやってくれというふうに言うべきだと思うのです。交付税の金額の枠内なのか、枠を超えてなのか、その辺のお考えをお聞きしたいと思います。

駒井町長            前回も申し上げましたとおり、単費でやるということになりますとこの後の影響が大変大きいので、それは考えておりません。しかし、国の配分等もありますので、予算の中で実行したけれどもちょっと不足、そういったものが出ればその中で負担していくのは、応分の負担というふうに議会からも了承が得られるかと思っておりますので、そういう形で対

応したいというふうに思っております。

金木委員 財源については、確かに上限の枠ですけれども、国からそういう額が知らされたという形ですが、先日ある新聞に元町の財務課長さんの投稿も載っていました。今すぐにでも具体的な対策を取って、1人10万円給付される、その金額は自分は町に寄附したいと。そういう寄附を使って町でも具体的な対策を取るべきだという内容も載っておりました。それは貴重な意見ですけれども、羽幌町には財政調整基金が恐らく14億円前後あるかなと思うのですが、町が何にでも使えるお金です。ただし、今全部使ってはとんでもないことになりますから、せめてそのうちの5%なり10%なり、1億円前後はこういう緊急事態については使うべきぐらいの金額だろうと私は思うのです。それだけの危機状態だと思うのです。いろんなものが中止になっていますから、年度末には予算が未執行で残った場合には基金に入れるということもできるわけですから、今打つべきは、一刻も早くそういった手で町独自で財源を手だてして、町民の方から寄附があればそういった寄附も活用しながら対応を急ぐべきだと私は思います。町の財政調整基金、今幾らありますか。その点も明らかにしながら、私の今言ったような考えについて意見をお聞きしたい。平成30年度の決算を見たところ15億円ありました。その後今年の新年度予算も組みましたから、幾らか使っていればそれよりは減っているかと思いますが、大ざっぱでいいです。何億円残っているのか。財政調整基金。何にでも使える基金ですよ。その金額をお願いします。

村田委員長 休会します。

(休憩 14:11~14:12)

村田委員長 では、休会前に引き続き会議を開きます。

大平課長 お答えいたします。ただいま手持ちに資料を用意していないものですから、確認次第答弁させていただきたいと思います。

金木委員 私の考えでの財政の使い方ということについてはそういうことです。国

の交付金の事業ですが、町長はできるだけ早く決めるのでしようけれども、5月29日までの国への提出締切り。計画の締切りが5月29日。その後の予定はどうなるのか。その計画が通って、国から認可が下りて、どうぞやってくださいということになっているんなものを買うだとかいんなものを手だてするとか、実際目に見えた対策、対応が取れるのはいつになるのですか。

大平課長           お答えいたします。申請につきましては5月29日が提出期限となっております。流れでいきますと、その後3週間程度かかって実施計画の確認と確認結果の通知が来る形となっております。ただ、これにつきましては予算があれば4月1日に遡及しても交付金の対象という形になっておりますので、早急に実施する事業を決定させていただいて、議会のほうにも予算のほうを提案させていただいて、ご決定いただければすぐにも対応したいというふうに考えております。

金木委員           国の言っているとおりだと、このままいったら7月を過ぎてしまうなどというふうに私も思っておりました。そうではないできるだけ早い対応をしたいということであれば、ぜひそういうふうに望みたいと思います。もう一つ、前回の特別委員会、1日のときに、サンプルが閉鎖になるということでお風呂のことについてお聞きしました。お風呂についてはどうするかこれから検討しますということでしたが、今日からサンプルは全部閉鎖されたと思います。今日からのお風呂はどうなるのか、その辺のお考えをお聞きしたいと思います。

駒井町長           漁村センターの風呂が使えるということで、今日掃除に行っておりまして、今日はまだ決定していないので、これから早急にやりたいと思っております。

金木委員           漁村センターは何年間使っていなかったのか私も分かりませんが、たしか男性用と女性用と2つあったと思いますが、両方使えるのか。あと、料金的なところ、使用料金はどうするのか。送り迎えとかは自前でやるのでしようけれども、その辺の運用の仕方なんていうのはどうなのでしょう。

宮崎課長           お答えします。入浴割引事業の詳細につきましては現在内容を精査しているところですので、緊急事態ということなので、なるべく柔軟に対応したいというふうに考えております。料金につきましては、今のところ徴収しない形で考えております。

金木委員           今羽幌町内でお風呂を持っていない方、いわゆる入浴割引券でしたか、の交付者数と1日当たりの入浴者数、何人ぐらい利用されるのか、どのような計算をしているのか、見通しについてお聞きしたいと思います。

宮崎課長           お答えいたします。入浴割引事業の部分で、割引証を交付した方の実績につきましては現在46名おります。昨年度の利用実績としましては、雑駁ですけれども、総交付枚数に対しまして利用率は28%という数字が出ております。それを年間平均で割り返しますと、1週間に机上の計算でいくと35枚ということで見込んでおります。  
以上です。

磯野委員           前回からの話になるのですがけれども、先ほど町長は嘆願書の話の中でなかなか単費でも難しいという話があったのですがけれども、ぜひ理解してほしいのは、飲食店に関わる、私も自分の商売が旅館ですからよく分かっているのですがけれども、今回のゴールデンウィークなんかでも島に渡っている人というのはほとんどいなかったと思うのです。もし原課で今回のゴールデンウィーク、前回と比較して人数等が分かっていたら、まずは教えていただきたいのですがけれども。

宮崎課長           ゴールデンウィーク中の乗船人員ということだろうと思うのですがけれども、4月27日から5月6日までの実績につきましては、フェリー、それと高速船合計ですけれども、合わせて今年度は214人、前年度の同時期は2,503人ということで聞いております。割合でいきますと91.5%の減少でございます。  
以上です。

磯野委員           ほとんどゼロに近かったのです。旅館のほうも営業を自粛していましたから。というのは、全道で緊急事態が出されて、特に旅館も飲食店もそ

うですけれども、休業要請の支援金の対象になるところとならないところが出てきまして大変苦慮しました。給付金 30 万、20 万、10 万とあるのですけれども、措置の給付対象になったのはスナック、バー、ライブハウス、パブ、ネットカフェだとか漫画喫茶、カラオケボックスとあるのですけれども、対象にならなかったのは旅館、民宿、飲食店、料理店、居酒屋、喫茶店等は対象外なのです。対象外の人が商売をするといってもなかなか商売できない。1 軒だけ開けるといってもいかない。旅館もそうです。4 月の段階で予約が入ったり入らなかったりしていたのですけれども、断るところは断る。断られたら別な旅館に行くだけで、今回のウイルスを防ごうということにはならない。離島の旅館では皆さん話をして、全部休業状態にしたわけです。そういう中で全く収入がないのです。ぜひお願いしたいのは、先ほど単費の話をしましたけれども、1 件 10 万なら 10 万をまず配るだとか、そういうことというのは町長、考えないですか。

駒井町長 同じ答弁になって大変申し訳なく思いますけれども、単費ということになると大変難しいのと、国でも北海道でも言っているのは支援金、協力金という形でということで、赤字の補填というのは駄目だよというふうに言われています。その中で、そういった方法がないか、担当各課でいろんな支援金の対策あるいは協力金の対策等考えるように指示が出ておりますので、今後ともご意見等はいただければと思っております。

磯野委員 ぜひ分かってほしいのは、支援金の部分で業種が休業要請の部分とそうでない部分に分かれたのですけれども、私は決して特定の事業者だけを優遇してほしいなんていう気はさらさら持っていません。今回のことに対して特定に不利益を被る業者が出てきたのです。今言う旅館だとか民宿、飲食店、居酒屋は休まざるを得ない、休まなくてもいいよと言ったって現実には休まざるを得ない。そこに対して、単費の話、財源の話をしましたけれども、観光とかに関わっているとすると、今回羽幌のエビまつり、ウニまつり、めん羊まつりというのは全部中止です。離島のウニまつりとめん羊まつりだけでも町の補助金、支部補助金約 300 万、それからエビまつりは 600 万出ているのです。全部未執行になりますから、900 万の金が既に未執行としてあるわけです。羽幌の飲食店は約 90 軒ぐ

らいと聞いています。10万ずつ配っても900万なのです。取りあえず当面の部分として、全然単費なんか使わなくてもこれで済むのではないですか。と私は思いますけれども。

村田委員長 答弁は誰に求めますか。

磯野委員 町長。

駒井町長 ですから、そういう形であるから出すということになるとまるっきり単費になりますので、先ほど申しました5月1日の時点で国から来ているのは、そういったものについても後々の支援ということで町に、バックという言い方が適当なのかどうか分かりませんが、そういう形でできるというような見通しであればそのお金を取りあえず、立て替えてという言い方もおかしいでしょうけれども、出して、国に申請する。そうすると早い時点での支援という形になるのかなというふうに考えておりますので、もう少し時間をいただきたいと思います。

磯野委員 財源を新たに単費で組めということではないのです。私が言っているのは、観光だとか飲食店に関わる事業者に、イベントがなくなったので、当初組んでいた予算の900万というのは未執行で残ってくるというのが分かっているわけですから、それを使って今困っている人に取りあえず支援したらどうですかという話。財源を新たに組めなんて全く言っているつもりはないのですけれども。900万というのがあるのではないですか。すぐ使えるのではないですか。

駒井町長 困っている方がおられるのは、今日も来られましたし、観光協会、それから商工会からも来て陳情というか、要請をいただいておりますので承知しておりますが、国・道はこういう形で支給しなさいと。今委員がおっしゃられたように、簡単に、1つの業者だけという旅業ですか、そういうものには適用にならないというようなことも書いてあるようでございます。しかしながら、先ほど言いましたように、組み方によってはそういったところにも出せるのかなということを、今担当各課でいろいろなご支援、ご協力に対することができないか計算している、考えている



という状況でございますので、もう少し時間をくださいというお願いをしているわけです。

磯野委員 何度も言いますけれども、論議は平行線みたいになるのですけれども、今すぐ出すことで町にとって財源の何らかの今後負担があるのかなんとかではないのです。そもそも未執行の金があるのです。それを使って、後から国から来ればそれはそれでいいことなので、当面困っている人たちに今すぐ支援をしたらどうですか。町長は国のほうからどうのこうのと言っているのだけれども、今できるのではないですか。できないのですか。

駒井町長 ですから、出し方について今検討していますからもう少し時間をくださいと申し上げているので、出さないと言っているわけでもありませんし。

船本委員 前回1日の特別委員会で町長は、臨時交付金が決まった段階で検討すると。11人全員の委員が町独自支援について自分の思いをそれぞれ町長に申し上げまして、今回いろいろ検討された。そして、約7,900万の金額が提示されたということで、これも先ほど磯野委員がおっしゃっていましたように今月の29日12時までに電子メールで送れば間に合うわけです。私がお願いしたいのは、7,900万で実際にいろんな事業を出してみたら足りるのか足りないのか。町長は独自の判断でできるわけですから、それでは単独で独自で1,000万出す、3,000万出すという形にやっていただきたい。

そして、既に職員の皆さんはインターネットで引っ張っていると思いませんけれども、これにも109事例が載っています。該当にならない事例も載っていますので、早急にできるのではないかと思います。できれば各課に任せるのではなく、せつかくの実施本部があるわけですから、実施本部の中でみんなが知恵、アイデアを出し合って、こういうもの、こういうものを出していただきたい。それを一回、できるだけ早くやって議会に提示していただきたい。そして、私らは私らで違うアイデアを出せるものがあれば、それを見て、こんなすばらしいものができたねと言うかも分かりません。できれば提示していただきたいなと思うのですが、町長、いかがですか。

駒井町長 今それをやっている最中で、それについては方向としてはやりたいと思っておりますけれども、実際のところは形としてなっておりませんので、私も全然見ていませんから、何とも今は申し上げられないのが事実です。ただ、前段で触れられました町独自のものということでございますが、その部分につきましては今日これの前に打合せをしまして、7,900万、大ざっぱに言って8,000万の枠を使い切るようにと。そして、入札の場合の差金のようにそういったものが出れば、余すということになると皆さんが大変困窮している中で残念な思いも募るので、そういうことがないように少し大枠でやりなさいということは指示しましたので、ご理解をいただきたいと思います。

船本委員 町長が言うのもよく理解できます。先ほど磯野委員が言った件については私も同じ考え、意見なのですが、実施計画をつくって送って実際にお金が入るのかといたら、7月末くらいに入るのか入らないのかという心配をしています。私は、町単独というのは後で十分検討していただいて、町長には思い切った考えを出していただければいいわけですから、それまでに一日も早くスピード感を持って、立替払いです。はっきり申し上げれば。そういうことはできないのかということをお願いしているのです。

駒井町長 私も言葉足らずであったかもしれませんが、分かりやすく言うと浮いたお金があるので、それは使うように指示はしました。単費でなくてというのは、後で国から補填されるということが今日の打合せの中で、1日に来た文書の中でそういうふうに触れているということがはっきりしましたので、その部分につきましては、立替払いと言ったら失礼な話になるかもしれませんが、そういう形で支出するということとは相談しましたので、それについては今出ました700万、800万、900万とかそういうばかりではなくて思い切って出してもいいというふうに話をしてありますので、ご理解をいただきたいと思います。

平山副委員長 先ほどから町単費で出すのは難しいというやりとりを聞いていますけれども、今日も、傍聴に来ていらっしゃる人たちかなと思うのですけれども、嘆願書が出ています。飲食店業の人たちが多いのですけれども、休

業要請されて、ずっと事業をしていないのです。となると収入は全くゼロだと思うのです。今朝の課長会議の中で各課長に案ですとかそういうものを出してくれと言ったようですが、今日の嘆願書に関して支援というのできるかできないかとか、支援金の額ですとか、端的に言っている頃までにその答えは出していただけますか。

駒井町長 それは今やっている最中で急がせておりますので、できたらすぐにでも出したいというふうに考えておりますので、よろしくをお願いします。

平山副委員長 今考えているとおっしゃっていますけれども、町民としてはその辺が不安なのです。いつ頃までにそういうものが決定されて、いつぐらいまでには支給されるのか、その辺が聞きたいのだと思うのです。今日、何日ぐらいまでに計画を立ててできますよという答えが欲しいのです。もしかしたら今日言ったことがずれるかもしれませんが、そういうことを聞くことによって町民の方というのはそれだったら我慢しようとか頑張ろうという気持ちになると思うのです。その辺いかがでしょうか。

駒井町長 そういうことを今精査しておりますので、先ほどほかの委員からもありましたように、業種ですとか、それから個人ですとか会社ですとかいろいろありますので、そういったものをきちっとしないといつになるとかにはなりませんので、私としては今月中には何とかしたいというふうに考えております。国が言っている、先ほどから出ています6月だとか7月だとかそういうことではなくて、分かり次第早急に出したいというふうに考えておりますので、その辺理解をしていただきたいと思います。

阿部委員 平山委員とかぶるところもありますけれども、町長のほうからは飲食店であったりそういったところに対しては今月中に決定したいといえますか、そういった感じですがけれども、なぜ嘆願書が出てきたり、商工会であったり要望書が出てくるのかといいますと、2月28日から道独自の緊急事態宣言が出されて外出自粛が始まっています。その間飲食店であったり旅館業はダメージを受けているのです。国の経済対策であったり道の休業補償はありますけれども、既に申込み、申請等できる状態ですけれども、申し込んでもすぐに補助金が事業者に対して入ってくるわ

けではなくて時間がかかるのです。だから、今すぐ休業協力金等を出していただきたいといったことですし、他の自治体も既に4月中に決定してやっていますので、今月中に出せたら出したい、もしかしたら来月、再来月というのではなくて、できれば来週中にでも出していただきたいぐらいの感じなのですけれども、既に何店舗が休業要請を受けて休んでいるか、金額的な部分だっですぐ出ると思うのです。町長の気持ちだと思ふのです。1店舗10万がいいのか20万なのか30万なのか、そうすればすぐ金額は出てくるので、今すぐ困っているところに支援するというのが大事だと思ふのですけれども、町長、今までの答弁の繰り返しになるかもしれないですけれども、答弁いただきたいと思ふます。

駒井町長 最後のほうは同じ質問になりますので、同じ答弁にならざるを得ないです。

阿部委員 同じ質問だから同じ答弁でいいということではなくて、繰り返しだからいいということではないのですけれども、企業としても事業主さんは厳しい状態なのです。他の自治体も既にやっているところがあるのだから町長のスピード感の部分だと思ふのですけれども、大枠でとかというのではなくて、今困っている人にしっかりとスピード感を持って支援するというのが必要なかなと思ふますけれども、改めて来週中にでもできるという答えをいただきたいのですけれども、どうでしょうか。

駒井町長 そういう無理を言われてもそれは無理ですから。(何事か呼ぶ者あり)

村田委員長 すみません。発言は挙手をしてお願いします。

阿部委員 無理というのではなくて町長の気持ちの部分だと思ふますし、立替払いみたいな感じでしたけれども、今すぐ単費では出たくない、国から来るのを待ってというような感じですがけれども、財務課長に聞きますけれども、財政調整基金、これについては町の財政運営の中で不足分があったら支出していく、投入していく部分ですがけれども、こういった緊急事態も支出する必要性があるのかなと思ふますけれども、財務課長としてはどのようにご判断されているのか。

大平課長 お答えいたします。私のほうといたしましては財源等々を管理する立場でございますので、政策決定された段につきまして財源がなければ財政調整基金を充てるという形になるものだと思っております。

阿部委員 こうした緊急事態でしたらそういうのはどうなのですか。出せるという判断になるのかお聞きしたいと思います。

大平課長 お答えいたします。ほかに充てる財源がなければ、政策決定で実施するものについては充てられるものだと思っております。

阿部委員 町の貯金の部分ですよね。その部分をしっかりと使って、ふだんの何もないときでしたらできるだけ財源の確保であったり予算のつけ方というのは町長の考えがありますけれども、こういう緊急事態のときはいろいろな財源を利用してできるだけ早くといったお願いをしたいのですけれども、できるだけ早く飲食店に対しての支援をお願いしたいと思いますけれども、改めてお願いします。

駒井町長 同じようなご質問だと思いますので、努力を続けていきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

阿部委員 努力を続けていきたいということですので、早く支援金、飲食店に対しての休業協力金を出していただけることを期待します。  
マイクが僕の席にないので続けてやりますけれども、地方創生臨時交付金の計画をこれから立てていく、立てていっている最中だと思いますけれども、僕のほうからも幾つか提案させていただきますけれども、緊急時の部分だったら休業協力金、商工、飲食店関係でしたらそういった部分になりますけれども、収束後であったり、国の地方創生臨時交付金の活用事例集を見ていると、緊急時対応と継続回復段階、2つの使い道をされているわけです。コロナウイルスの今の感じが大分収まってきたであったり収束してきたとなったときに、経済対策というものをどんどん打っていかないと地域経済というのは衰退しますので、地域限定の商品券であったり、プレミアム商品券がいいのか、地域内でお金が回るような計画というものも盛り込んでいただきたいなと思っておりますけれども、

現時点でどのようにお考えかお聞きしたいと思います。

駒井町長 そのことにつきましても、先ほど来申し上げたとおり、各課で担当の部分について大きな枠で、大きな考え方でやるようにというふうに伝えてありますので、当然入るかと思っております。

阿部委員 ぜひ入れていただきたいと思えますし、先ほどから町単費で、単費でということを書いていましたけれども、今すぐできる部分でいったら、飲食店の皆さんがテイクアウトしながら、届けながら頑張っている部分は今すぐにでも町として、観光協会のホームページには載っていますけれども、それだけでは足りない部分というのはあると思うのです。チラシにして新聞に折り込んで町民の皆さんに見てもらって、少しでも何とか応援していきたい、そういった予算額として少ない部分というのは今すぐにでも実行できると思うのですけれども、その辺はどうなのでしょう。町としてどんどん、どんどん応援していきたいのだ、そういった考えというのはあるのかどうか、その辺お願いします。

駒井町長 チラシまでは気がつきませんでしたので、そういったことも可能であればどんどんやっていきたいと思えます。

阿部委員 可能であればということですので、何とか頑張っている人を応援する、それこそが行政だと思うのです。飲食店の皆さんであったり旅館業であったりいろんなところの話、声を聞いて、町長も聞いているでしょうけれども、今すぐにでも予算をかけないでできる部分であったら今すぐ対応していただきたいと思えますし、収束が見えてきたら、行政としてどのようにして地域経済を回すか、支えていくかということも考えていただきたいと思えます。臨時交付金は今年度入ってきますけれども、いつ収束するか分からないですけれども、こういった問題というのは1年、2年、3年と経済が停滞する可能性もあるので、財源の確保としては何か考えていかなければならないのかなとも思いますけれども、財務課長のほうに聞きますけれども、以前総務産業常任委員会の財政状況の中でも質問しましたけれども、財調の部分を増やしていかなければならないのか、町で資金をためるとしたらふるさと納税、そういった部分をより強

化して、一旦沈んでしまったところをどう立て直すかというための財源も必要になってくると思いますけれども、今の時点でどの程度お考えなのかお答えいただければと思います。

大平課長           お答えいたします。収束後ということですので、本当にいつになるか分からない状況になってございます。今年度につきましては、阿部委員おっしゃられたとおり、交付金等々も活用ができると思っております。来年度以降につきましてはどのような事業展開がいいのか、商工会の方々ですとか観光協会の方々ですとか、まずは所管の担当課と十分協議をしていった上で、こういうのがいいという形が出てくるというふうに思っております。その中で活性化につなげる形でやったほうがいいというものが政策判断されれば、それに向けて充てれる財源をどうするか、そのほうについては我々財政のほうを担当する形になると思っております。そのときには事業等々もどのような展開ができるか分かりませんので、できない事業ももしかしたら出てくるかもしれません。今回みたいな形で収束が見えなければ大きな人数が集まれないですとか、そもそも事業ができない部分も出るでしょうし、そういったものはやれなくなってしまいますので、充てる財源にもなるでしょうし、阿部委員おっしゃられたとおり、ふるさと納税等々、活用事例集のほうもそういったことに活用ができるやつとかも出ていますので、そこら辺も所管課等々と一緒に知恵を出しながら、少しでもお金を回せる形を考えていかなければならないというふうに思っております。

工藤委員           各委員が質問した内容と似通っておりますけれども、質問します。国の内閣府から5月1日に羽幌町の地方創生臨時金約7,900万、これが発表されました。ぜひ国から来るお金を利用して町内の飲食店、旅館等、コロナウイルスが始まってから大変厳しい状況になっている方に町として先払いをして、今のこの難局を乗り越えられるように手当てをしていただきたいと思いますが、どのように考えておりますか。

駒井町長           先ほど申し上げましたとおりに実行したいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

村田委員長 発言は挙手をお願いします。

工藤委員 地方創生臨時交付金は、地域の住民の協力金、これにも充てることができるようになっております。ぜひ羽幌町には一日も早く国のお金が来る前に町民に配っていただいて、この難局を乗り越えられるようにしていただきたいと思います。今支援することによって、この緊急事態が終息したときに各経済活動が一斉にスムーズにスタートできるような形にするのが町行政としての役割だと思いますので、ぜひこのようにやってもらいたい。

それから、先ほどから聞いて思っておりますけれども、随分町行政の側が遅いです。もっともっと早く計画を立てて、今日あたりの段階で予算編成ができるような形にしてもらいたかった。僕はそうなると思っていました。全然行政側から資料も出てこない、こういう状況であると町民は本当に不安になります。私も商売をやっておりますから分かるのです。今日の売上げで明日何を仕入れしよう、明日何を作ろう、そうやって商売をやる人は考えるのです。今日の売上げがなかったら明日困るのです。この思いを町行政の側がしっかり酌んでいただいて、すぐにでも出すような形で頑張って、各課の課長は今見えておりますから、各課で連携を取って、速やかに予算をつくってこの議会に出していただきたい。どうかよろしくをお願いします。副町長もおりますので、副町長も町長と相談して、各担当課に言って、すぐにでもできるようにやってください。お願いします。

逢坂委員 よろしくをお願いします。関連質問になりますが、町長の答弁の中では今月考えたいということですが、私は全然甘いというふうに思っております。町自体がこの緊急事態を重く受け止めていないなというふうにつくづく感じております。5月1日にこの特別委員会が開かれております。そのときにいろんな提案を委員のほうからしております。町長は国の臨時交付金が来てからというような話でございましたが、東京の知事あるいは大阪の知事を見ていると、休日返上で皆さん毎日やっております。行政のほうも。羽幌町はこの1週間何をやっていたのですか。そこをお聞きします。



村田委員長 逢坂委員の取組に関しては、コロナウイルスに対してどういう取組をしたかということですね。

逢坂委員 はい。

村田委員長 答弁を求めます。

駒井町長 私は自宅で新聞、それからテレビ等のニュースで情報収集をしております。

逢坂委員 全く話になりません。残念で仕方ありません。ほかの知事、市長もそうです。一生懸命やっています。何で羽幌町はできないのですか。1日の日に委員会でいろんな意見が出ましたでしょう。委員から。1日の日に国の臨時交付金が決定されております。その時点で約7,900万というのは分かっているはずなのです。その時点で速やかにいろんな業種に対してどういうものができるかというのをすぐ指示をして、今は緊急事態ですから休みであろうとやれるはずなのです。なぜそれをやらなかったのか。今日の委員からの意見にも20日まで何とかするとか、助成金も含めてコロナに対するいろんな意味の対応が全くなっていないと思うのですが、町長、どう認識していますか。

駒井町長 私自身は各課でそれなりに一生懸命やっていたと思っていますし、私自身も、先ほど来申し上げましたように、これからも早急に実施できるように努力したいというふうに考えております。

逢坂委員 言葉では何とでも言えるのですけれども、実際に動いていないのが事実ですよ。この1週間全く。交付金も決定された。だけれども、何も動いていない。各課動いていますか。1人ずつ各課に聞いてもいいのですけれども、町長は家にいたと言いました。指示されていませんよね。それを認めてください、まず。

村田委員長 暫時休会します。

(休憩 14:55～14:55)

村田委員長 休会前に引き続き会議を開きます。

駒井町長 町の新型コロナウイルスの対策特別会議において感染症対策、それから北海道は4日には延長が出るだろうということで教育委員会と打合せをやりまして、その後これが出たときには早急に取り組むように、経済対策についてもやるようにということは指示はしております。

逢坂委員 であればこの1週間、各課はどういう対応をしたのですか。具体的に何か例ありますか。財務でも。嘆願書、要望書、商店街ではたくさんの方々が逼迫して困っているということは現実分かるでしょう。誰が考えたって。誰が見たって分かる。子供、小学生でも分かりますよ。悪いけれども。中学生でも。今大変な時期だなというのは。自分たちは自粛している。学校の話は後でしますけれども、学校も行けない。その中で飲食店、申し訳ないですけども、特に下町のスナックの方とか旅館業、いろんなところで大変な目に遭っています。その間1週間何をやってきたのか。コロナに対して。全く羽幌町は動いていないです。全然。具体的に答えることもできない。何をやったか。残念でしょうがないのですけれども、ぜひ一刻も早く対策、対応、いろんな案を提示してほしい。そして、一日も早く困っている人に協力金なり支援金なり出していただきたい。どうですか。

駒井町長 先ほど来申し上げているとおり、担当課で今練っておりますので、早急にでき次第向かっていきたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

村田委員長 暫時休憩します。1時間程度会議が過ぎましたので、3時10分まで休憩いたします。

(休憩 14:58～15:09)

村田委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

先ほど答弁を保留されていましたがありますので、大平財務課長より答弁をいただきます。

大平課長 先ほど金木委員からご質問ございました財政調整基金の残高でございますが、まだ令和元年度の出納閉鎖期間中ということがございまして、金額がもしかするとこの後動くこともあるかもしれませんが、令和2年、今年の3月31日現在で残高が15億6,100万円ほどとなっております。なお、補足になりますが、令和2年度、今年度財政調整基金から3億9,900万円繰り入れる予定となっておりますので、こちらのほうも参考にしていただければと思います。  
以上です。

村田委員長 質疑をもらいます。

舟見委員 先ほど逢坂委員の言ったこととかぶるのですけれども、人間の世界ではゴールデンウィーク、ゴールデンウィークと言っておりますが、コロナウイルスにゴールデンウィークはありますか。対策ですよ。もっとしっかりやってください。町民はみんな見えています。行政がどう動くか。終わります。

船本委員 臨時交付金については、委員の皆さんそれぞれ思いを町長に申し上げたわけですから、一日も早くスピード感を持って進めていただきたい。お金がということよりも、ご存じのとおり皆さんは行政のプロですから、基金が十何件あると思うのですが、それぞれ条例をつくって一時使えるわけでありまして。財調も先ほど申し上げましたように15億6,000万現在ある。こんなに使うわけでないです。一時立替えと言ったら、そういう言葉は合わないかも分かりませんが、ぜひひとつお願いしたい。それ以上は申し上げません。

1点お聞きしたいのは、書類を出す段階で、29日12時までですか、電子メールで計画書を出すわけですが、その部分についてうちが9,500万満度でもそれ以上でもなった場合、予算の措置をしておかなければ大丈夫かなという心配があります。といいますのは、私も行政をやられて、補助金の関係というのはほとんど裏財源、予算の措置をして

おこななかったら駄目だという面がありますので、その点1点だけ教えてください。

大平課長 お答えいたします。計画については提出期限まで出す形になってございますが、先ほどもご説明させていただきましたが、基本的には今年度補正もしくは当初予算に組み込まれていた予備費を活用して新型コロナウイルス対策に活用した事業であれば遡及して対象となりますので、まずは予算措置はさせていただきたいと思っておりますけれども、該当になるものがあって先にやっている部分、これが対応になるものがあれば、それは対象として申請の中に上げさせていただきたいと思っております。

小寺委員 それでは、質問させていただきます。先ほど何度もほかの委員からも対応が遅いという話だったのですけれども、町長の答弁では今考えている、もう少し時間をください、今日命令を出しました、精査中ですというようないろいろな答弁があったのですが、まず事実関係を把握したいのですけれども、5月1日に私この委員会の中で、すぐにでも経済対策についての会議を開いて、ちょうどその日4時から会議があったので、指示を出してほしいという話をしたのですが、その中で明確な指示を出したということでしょうか。

駒井町長 感染症対策が終わった後そういう会議を開いて、そういうふうに申し上げました。

小寺委員 それは会議中での発言ですか。とても重要で、対策会議はあくまでも感染症だけ話す会議だということをおっしゃられていたので、今日委員会が終わった後すぐ本部で経済対策について話し合ってくださいという話をしたのですが、今の答弁だと会議が終わった後という話だったので、会議の中できちんとした議題を上げて全課に対して指示を出されたのか。いかがでしょうか。

駒井町長 感染症対策の会議を終了してから経済対策についても、1回目のときに申し上げましたとおり、内容について出たらすぐ対応するように各課で動いてほしいということは申し上げました。

小寺委員            それでは、今日是对策本部はなかったわけですが、そこで財務課長が指示を出した、命令を出したという答弁があったのですが、その違いは何なのでしょう。1日の日に町長が全課長に出した指示と今日財務課長が出した、財務課長が出したというのはおかしな話だと思うのですが、町長からではなく財務課長が出した指示というのは具体的にどう違うのでしょうか。

駒井町長            1日の時点でも財務課長が取りまとめをするということになっておりましたのと、今日出た話というのは、先ほど何人かの委員から出ていたように、5月1日の遅い時点ですか、内閣府のほうから7,900万、そういった資料も出て、それから例題といたしますか、そういったものも出ていたということが今日の課長会議の中で出ていたので、それを踏まえて指示も出しております。

小寺委員            それでは、約1週間前の5月1日には町長から正式に各課に指示を出して、考えるようにと。今日の時点では財源があくまでも出たのでということで、皆さんおっしゃっているのは何かというと、5月1日に指示を出しているのに、今日の時点で各課からきちんとした形として出てきていないのではないかと。そこがみんな不安に思っているところで、財務課長がおっしゃいました。あとは政策判断ですと。政策判断は各課がするものではなくて町長がするものだと思うのです。それに対して議会が賛同するのか、否定するのか、修正するのか。今一番求められているのは強い町長のリーダーシップで、決断力だと思うのです。今日委員会があるわけですから、1週間後の午前中までに出してほしい、なぜそういう指示を出さなかったのですか。

駒井町長            そういことを言われるとそのとおりでございますが、そういう形で指示は出したつもりでおったのですけれども、こういう結果になっているということが事実でございます。

小寺委員            それでは、今精査しているという話も町長おっしゃっていましたが、どの課から何件ぐらいの案件が出てきて精査をしている途中なのでしょう。

駒井町長 私自身はまだ具体的なものは聞いておりませんので、その部分について答弁は申し上げられません。

小寺委員 具体的には聞いていないけれども、誰かは、それが財務課長なのか副町長なのか具体的ではないけれども、上がってきているという解釈でよろしいですか。もし今手元にあるものがあれば、町長は具体的には知らないけれども、財務課長なのか副町長なのか、それとも総務課長なのか、誰が把握して、誰が持っているのですか。もし持っていれば今、この時点でもいいのですけれども、示してほしいのですが。

駒井町長 私は持ち合わせておりませんので、ないと思っておりますけれども。

小寺委員 町長がおっしゃったのは、具体的に私は見ていないけれども、誰かが知っているのでしょうか。これも責任をほかの方に譲っているだけで、町長が指示をして誰か答えてくれと。持っているのでしょうかという話をすれば、持っているのではないですか。町長は聞いていないというだけで。それともまだ各課は出していないのか。町長はさっき、各課に指示は出しているから、自分は具体的には知らないけれどもあるはずだという話でしたよね。今ある中身で精査しているとおっしゃいましたよね。どんな内容を精査して、完全なものではないかもしれない。それはいいです。具体的に観光なのか、支援なのか、そこまで具体的ではなくても上がってきているものを誰かが持っているのであれば。持っているとおっしゃったので、聞いているのです。

駒井町長 それは、先ほど来出ておりました飲食店への支援ですとか宿泊、そういった部分の国が出している支援への上乗せ支援といったものは、前回の委員会で申し上げておりました単費ではできませんよと申し上げたのを、今回の発表で、6月か7月になるかもしれませんが、国のほうから町に対する交付金というのですか、それが来るということが分かりましたので、先ほど来出ましたように、立替払いという言葉は適当ではないかもしれませんが、町でそういったものも早急に支援していこうという話にはなっておりますので、どこまでの範囲がどうできるのか、磯野委員から出ましたように宿泊施設ですとか当たらない部分もありますの

で、そういったところはどうすれば出せるのかといった部分は早急にできるように検討するという話はしております。

小寺委員　それでは、各課からはその内容で検討が進んでいるということでもいいですか。例えば商工観光課ではそういう内容で中で検討していて、町長にもそのような話をしているということでもよろしいでしょうか。

駒井町長　それでよろしいです。

小寺委員　それでは、話はもう少し進みますよね。そこまで各課と話が済んでいるのであれば、あとは町長の判断ですよ。町長がそれぞれ財務課長の言葉を使えば政策判断をしていただければ財源的にも、先ほど答弁にもありましたけれども、予備費ですとか財調を使うのか、そういうのは財務課長の仕事で、町長が判断すれば話は進むのですよね。各課に任せているとかそういう話にはならないので、先ほどの話でいくと、飲食店とかそういう支援に関していえば、そこまで情報も入っていて具体的になっているのであれば、あとは町長が判断して財務課長に言って町から支出すればあつという間に決まる話だと思いますけれども、いかがでしょうか。

駒井町長　そういうふうにおっしゃられるとおりに右から左に進めばよろしいでしょうけれども、中身については先ほど申しあげましたように煮詰めている最中の部分もございまして、私も態度というか、進めるようにというふうには言っておりますけれども、そこまでは決定しておりませんので。

小寺委員　町長は先ほどから言葉が何度も変わっていて、具体的には聞いていない。今は具体的に聞いています。今どういう状態なのか。1週間前の5月1日にも言いました。町民も事業者さんも不安ですよ。町長や町、行政が自分たちのことをどう思っているのか、何をしてくれているのか、どんどん支援してくれるのかしてくれないのか、それを言葉で示すのが町長の仕事で、形にしていくのが職員の方々だと思うのです。町長の言葉が二転三転したり前へ行ったり後ろへ行ったりしていると、町民も事業者も、そして議員も不安になるわけです。言葉に責任を持って発言して

いただかないと、その都度その都度先延ばし先延ばしとしか聞こえない内容の答弁ばかりです。

先ほど声がありましたけれども、何でこの特別委員会が開かれたかというと、住民の声があったから開いたのだと思うのです。もしこの特別委員会がなければ、議場にはこんなに傍聴の方もいらっしゃらなかったし、なぜ傍聴の方がいらっしゃるかということ、関心があるからです。自分たちのことだから、自分たちの町のこと、自分たちの事業、お店のこと、町民のことを思っているから一生懸命今日も参加してくれたわけです。それを、答弁もあやふや、あるときはにこやかに笑いながら答える。そういうのを見たり聞くと町民も不安になる。議員もそうですけれども、職員も一生懸命やっていると思うのです。そのときに町長としてきちんとした指示を出して、把握して判断していく、その作業が欠落していると思うのです。

今求められているのは町長の判断力、政治力、リーダーシップ、それは職員にはできないことです。二、三週間前に各課を回りました。コロナ対策していますか。回答は、上からの指示がなかったからできません。町長は指示を出したかもしれないけれども、きちんと職員に伝わっていないのか、または町長の指示がないと動けない、考えられない組織になっているのか、それは町長に責任が自分はあると思います。何度も言いますが、今までの経緯は遅過ぎます。それを打破できるのは議会でもなく、職員でもなく、町長自身でしかないので、言葉ではうまく伝わりませんが、素早い行動をしていただきたいなというふうに思っています。

素早い判断。政治家ですから。責任も伴いますけれども、それは町民のため、町のため。何度も聞いていてとても悲しくなったのは、町長は国のこと、国の制度のことしか見ていない。お金は国からもらうお金しかやりません。町からは出しません。町長が見なければいけないのは町民であり、羽幌町で仕事を営む人たちのことを見て判断できるから、国から様々な権限を与えられているのだと。国の制度ばかり見て国の判断を待っていたら町は要らないですよ。なぜ羽幌町に町長がいるかというと、そこで責任と判断ができるために町長がいらっしゃるので、ぜひ素早い判断をしていただきたいというふうに思いますけれども、先ほど…



村田委員長 小寺委員、もう少し端的に質問をしていただきたいと思います。

小寺委員 分かりました。先ほども何度も言いますが、皆さんがおっしゃっているのは、いろんな言葉で質問はしますが、ご理解くださいですとかそういう言葉ではなくて、町民にも分かりやすい形で答えていただきたいと思います。長くなりましたけれども、政治判断をするタイミングというのはとても大切だと思います。判断をなるべく早くするにはどうしたらよろしいでしょうか。

駒井町長 それは私に聞かれても分かりませんので。

小寺委員 とても残念です。判断するのは私たちではないですよ。町長自身で判断するわけで、その答えで本当にいいのですか。訂正するなら訂正で、改めて聞きます。素早い判断をするためにはどうしたらいいでしょうか。

駒井町長 どうしたかいいかという問いでございますので、私は先ほど来申し上げているように努力を続けたいというふうに申し上げておりますので、判断をどうするかこうするか、どういうふうなことをということについては私が申し上げるようなことではないと思いますので。

小寺委員 今回の答弁では判断の責任を、誰に振っているのか分かりませんが、放棄しているのと一緒で、町長が判断できないのであれば何も決められませんよ。何度も言うとおりの、町長が判断すれば来週にでもできる事業ですよ。そのぐらい緊急事態であるので、議会も協力しますし。

駒井町長 その部分については先ほど誰かの質問に答弁したと思うのですが、立替払いではないですが、そういったものを出して協力金についてはすると。中身については、飲食店のほか宿泊施設や該当にならない部分もありますので、担当課のほうで精査して、どういうふうなことができるのかということはやるようにと考えている最中ですから、それについては早急に私も判断したいと思っております。そういうふうに先ほども答弁したと思っておりますけれども、違ったらお許しをいただきたいと思います。

小寺委員 個別の案件に行きたいと思います。決して自分は今の回答で満足しているわけではないのですけれども、そこでやり取りしても先に進まないの  
で、個別の案件に行きたいと思います。まず、インターネットの話で、  
先ほど阿部委員ですかね、おっしゃってました。観光協会では、特に  
飲食店ですとか、休業の情報を素早く載せておりました。今日もたしか  
更新されているように見ましたけれども、役場のホームページには全然  
リンクというか、役場のホームページには全く載っていないのです。特  
にトップ画面の一番いいところに。飲食店は観光客ももちろん使用しま  
すけれども、町民も使用していただきたいというふうに思うのですけれ  
ども、情報を取るときに町民は一々観光協会のところはアクセスしづら  
い。と考えると、町のホームページにはたくさんの情報があるので、ど  
ここのお店は何時からやっているとか、いつまでお休みですとか、テ  
イクアウトやっていますだとか、そういう情報を載せるのは素早くでき  
ることで、今日言えば今日中にできたりとかすると思う。お金もかかり  
ません。職員が処理すれば。それはどうでしょうか。できそうでしょ  
うか。それとも載せれないわけがありますか。

高橋課長 お答えいたします。観光協会のほうには連休明けということで、今の状  
況をということでホームページに載せていただいた部分があるので、そ  
の部分に関して町のホームページのほうにも載せていきたいと思ってお  
ります。

小寺委員 細かいことを少しずつ積み重ねて対策について話したいと思ったのです  
けれども、もう一つホームページでいうと、対策の中でトップページを  
見ると離島への渡航の自粛の要請が載っていると思います。ただ、コロ  
ナウイルスの関連では渡航を自粛していますけれども、町長からのメッ  
セージでは全く触れられていません。これは町長の文章ですのでギャ  
ップがあるので、町長、いかがでしょうか。

駒井町長 町長のページは最初にできたままでしたので、それについてはおっしゃ  
るとおりだと思います。

小寺委員 町長のページを見ますと、町内外にお住まいの皆様にとってとてもいい

ところなので、多くの皆様に天売島、焼尻島を訪れてもらいたい、羽幌町を訪れてその魅力に触れていただきたい。最初から一緒だからそのまま。だからこそ更新したほうがいいのではないですかという話をいろんな委員がされていたのです。これもすぐに直すことはできますよね。違うページでは、なるべく自粛してください。町長の署名の載ったページを見ると、ぜひお越してください、訪れて魅力に触れていただきたい。そこはすぐに直せるところだと思うのですが、いかがでしょうか、町長。

駒井町長 その部分については早急に対応したいと思います。

小寺委員 続けていい感じですか。大丈夫ですか。いいですか。個別の案件ですので、やりたいと思います。教育関連についてです。

平山副委員長 関連質問。町長の答弁から、今考えている、精査中であるという言葉が何回か聞かれています。確認なのですが、今日嘆願書が出てきています。飲食店業者の方から。支援していく方向で協議していくということなのですが、支援していく方向ではなくて、支援しますということにはなりませんか。

駒井町長 言葉が足りなかったのか、そういう方向ですのでします。今週するとか来週するとかということは今申し上げられませんが、段取りしている最中ですし、これからも努力はしていきますので、ご理解をいただきたいと思います。

平山副委員長 私、欲張りかもしれませんが、いつまでにしますとという答えはここでは明確に出せないと言うのですけれども、めどとしては町長、間違いなく今月いっぱいに出しますよとか、そういう力強いメッセージというのはありませんかね。

駒井町長 大変申し訳ないのですけれども、役場は事務屋ですから、いろいろな事務手続、そういったものをクリアしていかないと、間違っただけを起こしては大変ですので、今月というふうに言いたいのですけれども、先ほ

ど口滑って言ったような気もするのですけれども、そこは事務手続がありますので、私がするわけでないので、いろいろ複雑なものもありますから、ご理解いただきたいと思います。申し訳ないです。

平山副委員長 何回言ってもやり取りは同じなのですけれども、先ほどもある委員から、連休もあったのになぜこういうものに対して対策してこなかったのかというご指摘があったと思うのです。ですからこそ、事務手続がどうのこうのもあるかもしれませんが、町民の生活がかかっているのです。行政の方には申し訳ないですけれども、ちょっとの期間勤務時間外になるかもしれませんが、そういう行政の姿勢というのを町民にちゃんと見せてアピールして、町民のために、困っている人のために一日でも早くしていただきたいと思いますので、押し問答になりますので、スピーディーにとにかくお願いしたいと思います。そして、必ずしてください。支援策、協力金、どういう形になるか分かりませんが、その辺お願いしたいと思います。

磯野委員 町長、事務手続、事務手続と先ほどからおっしゃっているのですけれども、他町村では既にスタートしているのです。羽幌だけが事務手続、事務手続というのは全くおかしい。来週にでもやろうと思えば実行できるのでないかと思うのですけれども、事務方、今月いっぱいかかりそうなのですか。ほかの町村はやっているのですよ。前倒しででも。そんなに事務手続にかかるのですか。半月も1か月も。今月ということは1か月かかっているということですよ。それでもできないというのは、私は行政マンを非難しているわけでも何でもありません。羽幌町の行政マンは立派だと思っているのです。やれと言ったら来週できると思っているのです。どうですか、行政の方々。町長は事務手続ができないと言っているのですけれども、本当にできないのですか。今月いっぱいかかるというのは、何が事務手続にかかるのですか。具体的に何に時間がかかるという話なのですか。

村田委員長 休会します。

(休憩 15:40～15:44 )

村田委員長 休会前に引き続き会議を戻します。

今村副町長 すみません。時間がかかって申し訳なかったです。僕のほうからお答えいたします。なぜすぐにできないか、事務的なものかと言われるすと、事務的に申しますと、それをやるための制度設計と予算とが必要になります。先ほど町長は支援のほうはやりたいという話なのですけれども、そこで考えられるのは、あくまでも協力なので、全部の業種ではなくて飲食店と宿泊を伴う業者だけをやるとしても、全部を網羅するルールという形のものをつくらなければうちとしては皆さんにお渡しすることができないので、そのルールづくりを検討している最中で、そこがまだこれといった確定をしていないので、決まり次第町長に了解をもらって補正予算等を提出して予算化すれば、それからスタートできるという形になります。

磯野委員 制度とかルールとかと言っていて遅いのだと。ずっと同じことを皆さん言っているのです。担当課に聞きますけれども、数とかなんとかは押さえているわけでしょう。どのぐらいなのか。

高橋課長 お答えいたします。飲食業につきましては町内約 62、旅館業につきましてはホテルを除いて 22 あります。そのほかとなると離島には、観光事業者ということですが、14 件あります。

磯野委員 押さえているではないですか。あとは町長がそこにやりますよと言えば済む話ではないですか。来週にでも臨時議会を開いて補正を組めばできるのではないですか。各課長に聞きます。来週までにできないという人は手を挙げてください。その理由を言ってください。

村田委員長 今のは質問としては取り上げられません。

駒井町長 先ほど私も申しましたし、今ほど副町長の今村からも申し上げましたとおり、制度設計等、委員もおっしゃいましたように宿泊の部分については国は認めておりませんので、そこの部分についてもやるとなれば、大変疲弊しているのは担当課長からも聞いておりますし、私の通勤途中で

も旅館がカーテンかかって休んでいるなどというのも見えております。そんなことから、一律に出すということになるとそこに1つの山ができてくるので、そういったものも整理しなとなかなか進まないということもありますので、ご理解をいただきたいというのが正直なところでございます。

磯野委員 先ほどほかの委員も言いましたけれども、政治判断というか、町長の判断でできるのではないですかと言っているのです。さっき担当から聞いたら大体90件、100件ちょっとという話なので、十分把握していることなので、さっき今月いっぱいどうのこうのと言いましたけれども、月末になると飲食店は、水道代も払わなければならない、ガス代も払わなければならない、電気代も払わなければならない、支払いが迫っているのです。せめて全部精査するまで取りあえず10万なら10万ずつ支援するだとか、そういう方法はできないでしょうか。皆さん同じ考えだと思います。その辺どうですか。

駒井町長 先ほど来申し上げているのはそこを申し上げているので、ご理解いただきたいということです。

森委員 先ほどから各委員、この間の町民の切実な思いの中で、行き過ぎた質問もあるかもしれませんが、思いを込めて質問が続いております。少し関連のときになってきておりますので、ここで私が質問するのは、このことで町長が先ほどから旅館業は駄目だ、飲食店はいいのだという説明があると思うのですが、ある程度地域の自由裁量の中で、各委員全員持っています。町長も目を通して思いますけれども、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金制度要綱もしくは内閣府地方創生推進室から各担当課に向けて具体的な中身、それから今後の進め方についての資料を持って、それぞれ勉強して今日向かってきております。その中のどれを見たら旅館業にはお金を出せないのだという項目がどこにあるのかということがあります。

先ほどから精査して、全体を通しては、これに対して影響を受けているところに対しては、地域の考え方の中で内容も設定し、補助額も設定していいというのが基本的な立てつけだと思っています。それが事実だと

したら前回と同じように違ったミスリードになると思いますので、改めて具体的に旅館業は一銭も出せないのだという理由と内容を、財務課長が一番詳しいのではないかと思いますので、お願いいたします。

駒井町長 委員から旅館業は出せないという発言があったように言われましたけれども、私は出さないというのでなくて、出し方の作文が必要だということで申し上げたので、細かい部分についてはご指摘のとおり財務課長に補足させますので。

大平課長 お答えいたします。森委員おっしゃられるとおり、あれが駄目、これが駄目という部分につきましては、明確に言われているのは休業補償、そこについては無理だよという形は明確に言われております。あとは、町長も答弁の中にありましたけれども、基本的に自由裁量にはなっておりますけれども、あくまでも計画を提出した段階で中身がコロナウイルスの感染症対策になっているのかという部分の確認はされますので、きちっと答えられる形での制度設計の部分を担当課のほうも考えている最中ということでご理解いただければと思います。

森 委員 前段の財務課長の言った補償は駄目ですよというのは、国が一旦それを発表した中で各町村、留萌管内の各町村、東京、大阪もそうですけれども、協力金という名目をつけて事実上の休業補償をしているわけです。それはそういう形であります。改めて先ほど町長言ったことと財務課長が言ったことを比べますと、財務課長がおっしゃったのは旅館業と飲食業の区別はないですよということなのです。さっきまではこれは違うのだ、こっちだったらこっちが使えるけれども、こっちは使えないという議論を続けて言っていたので、後ろに座っていて冷や冷やしているような表情がうかがえたのです。その辺の認識、今の時点で理解していないのであれば、今日終わってからも財務課長を中心に各課もう一回この制度含めて、これだけ読んでも中身が見えない部分というのがあると思いますので、連休休んだのが悪いとは言いません。もう休んでしまったのだから。今日だって5時半に帰らなくてもいいわけです。きちっと内容を詰めて、早急に具体的なものを出していく。それともう一つ、先ほど町長は飲食店に対しては出しますよと言ったわ

けですから、ほかのことが全部決まらなければできないということではないということは再三言っているわけですから、別立てにして、来週中にやりますと。ただし、金額が1万なのか10万なのか15万なのか分からなければ議会だって賛成もできませんから、金額だけはきちっと決めて議論をさせてもらってやりたいと思うのですけれども、町長、できますよ。来週絶対やるからと。配布は再来週になるか、それは別にして。せっかくですから町長、言ってくださいよ、もう一度。来週やりますと。担当課長も準備できますよ。さっき言った理由で、後ろで聞いていて、言っているほうもつらいだろうなど。片や分かっている。旅館業とその立てつけ、そんなものはないということを財務課長は言っているわけだから、金額に差をつけたりするのはいいですよ。限られた数のところに対してまず第1弾としてやるのだということが決めれないということは全員納得しないと思うのです。改めて先ほどからいろんな方が言っていますけれども、来週中に決断するという答弁はできませんか。

駒井町長           ここではできません。私の立場としては。理解はします。

森 委 員           そのための努力するということでは。

駒井町長           失礼しました。努力は当然、これが終わってからまた担当者会議といたしますか、三役といたしますか、集まって、早急にするならば、延ばすなら延ばすで返事は差し上げたいと思っておりますから。

森 委 員           各議員、各町民、皆さん町長のスピード感に期待しておりますので、その結果は、また来週当委員会があると思しますので、楽しみにして待っていますので、よろしくお願いします。  
以上です。

村田委員長       ほかに。

磯野委員           もう一点、離島観光に関わることで、今回のコロナウイルスに関わることで質問したいのですけれども、フェリーのほうから9月までのフェリー体制は2便体制ということで突然発表がありました。これについては



島の人にもいろんな事情を抱えている人で大変苦慮しているのですけれども、この辺については町側とフェリー側とでどのような話合いがあつてこういう結論になったのでしょうか。

宮崎課長 お答えいたします。ただいまの磯野委員からの部分につきましては、事前に町のほうにこうしますだとか、そのようなやり取りはなかったというふうに思います。事業者のほうで考えて、国のほうに対して申請を行つて、認可をいただいて、その結果だというふうに捉えております。

磯野委員 今回のコロナウイルスの期間に関しては、今月いっぱいということはやむを得ないのかなと私思っているのですけれども、宣言が解除された後、今のままですと高速船がないダイヤのままなのですけれども、島民としては4便あると、島民生活の中で通院するだとかなんとかというのは高速船がないと、フェリーだけでは島から出てくる場合、絶対日帰りは無理なのです。そういう中で、宣言が解除された段階では高速船を元のダイヤに戻してほしいという要望もあります。

もう一つは、2便のままですと観光で来る人も両島を見て日帰りするというのは不可能です。1泊してというのもかなり無理になってくる。このままでいくとどんどん、どんどん、特に札幌圏、東京圏のツアーなんかは全てキャンセルになってくるだろう。そうすると、国なり北海道が緊急宣言を解除しても、全く観光というのは元に戻ることにほならないだろうと思うのです。今回の臨時交付金の部分なのですけれども、フェリーと町との話合いでダイヤはこのまま2便でいくというのであれば、島民に対してそれなりの、例えば通院する人たちに対しての宿泊費の補助だとかそういうものもするべきでないかと思うのですけれども、この辺は臨時交付金のメニューの中に入れられないものなのですか。

村田委員長 暫時休憩します。開会は4時5分といたします。

(休憩 15:58~16:05)

村田委員長 休会前に引き続き会議を再開いたします。  
待ってください。答弁から始まります。

大平課長           お答えいたします。交付金の対象になるかどうかという部分の答弁とさせていただきます。すぐには何ともあれなのですけれども、使う部分を通院に要するですとかそういうことで限定させていただければ、生活に支障を来すですとかそういうところで、立てつけは考えなければならぬいかもしれないのですけれども、そうなるかもしれませんので、僕のほうだと予算のほうを見るだけになってしまいますので、実際なったときに対応する課とも協議をしながら考えてみたいと思いますので、お願いいたします。

平山副委員長      教育関連でお伺いいたします。コロナウイルス感染症対策の防止、小学校、中学校、休校という形で措置が取られていますが、こういった中で保護者の人たちの不安とか心配とかいろいろあると思うのです。中でも休校による子供たちの学力低下というのがすごく大きな心配事であると思うのです。そのところでの羽幌町としての対応策といいますか、その辺の部分では今までどのように対処してきているのかお伺いいたします。

酒井課長           お答えいたします。基本的に学校に対する対策につきましては、北海道教育委員会ですとか文部科学省からの通知等に基づきまして取組を行っているところでございます。学習指導等につきましては、学校の先生が教科書に基づきました課題等を作成しまして児童・生徒に配布しまして、中間登校や家庭訪問等の機会を通じて回収等を行っている状況にあります。また、文部科学省ですとか北海道教育委員会のホームページ等で各学年に応じた問題だとかを掲載しておりますので、ホームページとかを紹介しながら家庭学習を促しているという状況にあります。また、一部の学校では、電話やメールで分からない点がありましたら学校のほうに問合せをするようにというような通知を出している学校もございます。以上であります。

平山副委員長      家庭学習になるのかなと思いますが、今までやってきた状況の中で特に問題とかそういうものはなかったですか。

酒井課長           現在のところ特に問題というところはお聞きしておりませんが、学校を休業しているということで懸念される点としましては、授業の遅れとい

いますか、そういう部分が今後出てくるのかなというふうに想定をしております。これらにつきましても学校が再開した後に児童・生徒の学力等を学校のほうで把握をしていくというふうになりますので、その中でそれを取り戻すための補習ですとかそういうことは現状を踏まえた対応が必要になってくるのかなというふうに考えております。

平山副委員長 国のほうから緊急事態宣言が延長になっていますよね。学校のほうはどういうふうになるのですか。再開のめどというか、休校措置がいつまで取られるのか。

酒井課長 お答えいたします。連休中なのですけれども、北海道教育委員会のほうから5月31日までは臨時休業をするという要請がありました。ただ、5月15日までにつきましては、北海道のほうでいろんな業種のほうの休業要請をしている都合で、15日までにつきましては必要最小限の分散登校等にとどめなさい。18日以降につきましては徐々に学校再開に向けた分散登校を行うようにということで、具体的に学校のほうでいつどうしますという連絡は来ていないのですけれども、本格的に18日以降から分散登校が行われていくというふうに考えております。

平山副委員長 そうすると15日までは休校の扱いになるのですか。

酒井課長 あくまでも5月31日までは臨時休業というふうになっております。その中で必要に応じて行っていくということで、もしかしたら15日までの間に必要に応じて短時間の登校を促す学校も出てくるかもしれませんが、そこまでは把握していない状況にあります。

平山副委員長 羽幌町としてはどういう扱いになるのですか。15日までの間。

酒井課長 今申し上げましたとおり、15日までは必要最低限、もし行うにしても分散登校にとどめてくださいということにしております。(何事か呼ぶ者あり) 必要最低限にして、必要であれば行ってくださいということにしております。

磯野委員 離島の話なのですけれども、今回のゴールデンウィークについて教職員で帰省された方がおられるのですけれども、離島の島民からも心配の声が聞かれるのですけれども、どのような対応をなされたのか聞きたいのですけれども。

酒井課長 お答えします。離島ということで島に渡るほうの規制もしているものですから、できるだけ島にとどまるようにという話もしてはいるのですけれども、いろんな用事がある方がいらっしゃいますので、数名の先生が出ております。既に島に戻っているのですけれども、学校の管理職のほうからも自宅のほうにとどまっているようにということでお話をし、そういう調整の中で学校運営を行っております。

船本委員 平山委員とダブる部分もありますけれども、教育長に質問いたします。今月末まで休校措置ということで、先の見えないような状況になっています。親も子供も疲れ切ってしまうという状況でありますけれども、先ほども出ましたけれども、分散登校、こういう計画かなんか町としても考えているのかどうか。それからもう一つ、この際、お金もかかりますけれども、オンライン授業をやるのにタブレット、皆さんのほうが詳しいと思いますけれども、1台ずつ持たせてオンライン授業をやるというようなことなどは町として検討されていらっしゃるのかどうかお聞きします。

山口教育長 お答えいたします。臨時休業、5月31日までということで、分散登校をどう考えるのかということでございました。第1弾目の休業要請というのが10日まで、第1弾で最終5月30日という国の方針が出る前の時点で道教委のほうから、取りあえずという形で10日までの臨時休業というのが延長が言われていたのですが、その前までは5月6日まで休業で、7日から再開という流れで進んでおりました。再開に当たっては当初、いきなり長い時間、長期休業から子供たちの体を慣らすため、授業に戻るためという部分も含めて午前中の授業対応をするようにという指示があって、7、8の2日間はそういう対応にして再開していこうという流れで来ていたわけなのですが、その時点で10日までの休業の延長が言われたときに分散登校という形で実施してよいという話がございましたの

で、その流れで、今日7日ですね。今日、明日については休業中の分散登校という形で子供たち、全部ではないのですが、中学校については午前中、小学校については学年ごとに分けて7日と8日ということで登校するような形になってございます。その後ですけれども、5月31日までにつきましては分散登校をすることになっておりますが、日程的にはまだ確定しておりません。道教委からの指導といたしましては、5月18日以降は分散登校の日数を少しずつ増やして、慣らしながら6月1日を迎えるようにということになっておりますので、全部休みということではなくて、5月18日以降は週に2回とか、次の週は3回とか、そういう形で少しずつ慣らしながら分散登校をしていくというような流れになってございます。その部分についてはまだ学校との調整がまだ済んでおりませんので、どの日を休みにするかというのは確定しておりません。それから、タブレットを利用したオンライン授業、そういう部分についてはまだ環境が整っておりません。今年度国の交付金によりましてそういう設備の事業がございしますが、そういう部分については取り組んでいく予定にしておりますが、現在のところそこまでの環境がございませんので、取り組むことができない状況でございます。

船本委員            コロナと離れると言われるかも分かりませんが、報道されてますように、9月入学について現時点で教育長の考え方を聞かせていただきたいなと思っております。

山口教育長        コロナと離れると思うのですが、これについては国のほうで検討していると思っておりますが、私個人の意見といたしましては、言っているのかどうか分からないですけれども、将来的にはあるのかもしれないですけれども、どさくさに紛れてという部分については大変現場も混乱しますし、賛成しかねるなという気持ちでおります。これは私個人の意見でございます。

船本委員            もう一点だけお聞きします。町の役場職員の部分なのですが、道職員もテレワーク、根室市も200人の職員のうち半分が分散勤務されています。町の場合は公共交通機関はほとんど使っていませんから心配ないと思うのですが、最近では役場のほうにもコロナになってから

は行っていないものですから、3密のうちの1つでも該当になるようなものはないと思いますけれども、勤務体制、勤務状況について教えてください。

敦賀課長      お答えいたします。コロナに関しまして勤務体制を変えたということは、今のところ特段対応しておりません。職員数もそこまで人数が多いわけでもございませんし、職員のほうにはマスクの着用の徹底と換気の促進、あと手洗い、手指の消毒ですか、そういうのを徹底することで庁内での感染防止対策というのを徹底しておりますので、そういう部分で感染者が出ないような対応をしているということでご理解いただければと思います。

阿部委員      先ほどの船本委員のオンライン学習の部分でもうちょっと聞きたいのですけれども、現時点ではオンラインの環境が整っていないということで、自分も一般質問した中で今年度中に計画を策定して補助金のほうを申請していきたいということですが、それは補助金があるということですね。地方創生臨時交付金の活用事例集の中にG I G Aスクール構想の支援事業といったメニューもありますが、教育委員会としては本元のというか、国の教育関係のG I G Aスクール構想の補助金を活用してやっっていこうとしているのか、今回の地方創生臨時交付金は活用しないという判断をしたのか、もう少し教えてほしいなと思います。

酒井課長      お答えします。まず、G I G Aスクール構想の説明と重なるのですけれども、最初の令和元年度の補正予算につきましては学校のほうの校内LAN整備というところと、端末につきましては年次計画で整備をするということで、一部の学年にということで当初のG I G Aスクール構想は進んでいたのですけれども、今回のコロナウイルスの関係をもちまして、1人1台の端末を早期実現しましょう、また先ほどお話ありました家庭でもつながった通信環境の整備ということが令和2年度の補正予算で出されております。これに対しまして当町としましても同じ端末整備ということがありますので、できる限り学校管理課といたしましては文科省の交付金を使って整備を促進していきたいと。先ほどの地方創生の交付金につきましては、国庫補助対象事業ということで書いてはいるのです

けれども、町の持ち出し分といいますか、そこに地方創生の交付金が充てられるというふうになっておりますので、実際に事業費等を検討している中で、必要であればこの交付金のほうにも計画を載せていきたいというふうに考えております。

阿部委員 僕もはっきりと理解できない部分もあって申し訳ないのですが、可能であればタブレット1台という部分も含まれてくるということでしょうか。その辺お願いします。

酒井課長 担当課としてはGIGAスクール構想の2年度補正というところを見込んでいきたいというふうに考えておりますので、国のほうで4万5,000円という定額がありますので、それを超えるような部分があれば先ほど申し上げました計画に載せた上で地方創生の交付金を狙っていきたいな、協議はしていきたいなと考えております。

阿部委員 では、別のほうで、学校は5月31日まで休校ということですが、併せて幼稚園のほうも休園ということになりました。学童であったり保育園の部分なのですが、そちらに関しては今までどおり受入れ可能なのかなのかお聞きしたいと思います。

木村課長 お答えいたします。幼稚園につきましては小中学校の教育施設に準ずるということで休園という扱いはしておりますが、幼稚園につきましても親の都合により預ける場所がない人は対応するというので、国の通知に基づきまして対応しているところであります。また、保育園につきましては、こちらのほうも親の仕事で預ける場所がない場合は対応するというので、人数のほうは全員というか、半分程度の登園はあるみたいなのですが、預ける場所がない方は預けてくださいという対応の下、保育園のほうは運営している状態です。あと、各幼稚園施設等につきましては時間短縮ということで、4時までの開園ということで実施しているところであります。

阿部委員 半分ぐらいということで、時間短縮ということですが、保護者のほうとしては、コロナの対策で時間を短縮しているというのは分かりま

すけれども、苦情と言ったら変ですけれども、困っているからもう少し預かってほしいのですけれどもといった問合せ等はないのかどうか、その辺お願いします。

木村課長 お答えいたします。役場のほうにはそういった連絡は来ておりませんが、各施設のほうにもそのような意見がないか確認して対応したいと思っております。

阿部委員 気になるのが、保育園の部分、新規で果たして入ることができるのかどうかかなであったり、また幼稚園の部分でも一時的に預かってほしいのだけれどもといった新規の部分、その辺の対応はできるのかどうか、キャパ的な部分でどうなのか、その辺お願いします。

木村課長 お答えいたします。新規の部分につきましては、定員に若干余裕のある年齢とかにおきましては新規でも可能であります。幼稚園等につきましては親が働いていない限り今は来ないでくださいという指導をしていますので、幼稚園とかは新規で入ることはできますが、親が働いていなければ自宅で見てくださいという対応になると思います。以上です。

阿部委員 親が働いていなければ預けることはできないのですけれども、コロナの関係で仕事等休んでくださいという部分も多いかもしれないですけれども、女性の方でもどこかで働きたいという方だっているわけですから、そういった中で、コロナと離れてしまうかもしれないですけれども、こういうときであってもしっかりと受入れのできる体制というのを、どういった対応ができるかはあれですけれども、整えていってほしいなと思いますので、最後に改めて答弁をお願いします。

木村課長 お答えします。委員おっしゃるとおり、受入れできるものにつきましては、定員等もございしますが、羽幌町としては対応していきたいと思っております。

森委員 阿部委員の前段のオンライン授業に係る点で私からも質問させていただ



きます。現状休校ということで、全国的に見るとオンライン授業、かなり進んでいるところもあるように見えます。また、今は5月15日とか末までという話がありますが、現実には2波、3波、そういうことも想定していかなければならない状況にあるのではないかと考えております。各町村、市町村も含めてそういう流れの中で、これまで進んでいなかったオンライン授業を進めようという流れが急速に出ているというふうに報道等で聞いております。

そこで、先ほどの答弁はかなり抽象的で分からない部分がありましたので、大事なのは、今終わったから、その先について今決断しなければいけないということが含まれていたと思います。先ほど対象事業の中で、もともと持っている補助金にプラス、羽幌町の持ち出し部分を臨時交付金で埋めることができるということですから、それを使うということになると今月5月29日の申請までにそれを織り込まなければならないということになります。今日5月7日ですから、まず決断して、そこまでの間にそれぞれ内部協議を踏まえて通さないとどんどん遅れてくる。機材等の問題も今逼迫しているという話も聞きますので、ぜひ今回有利な状況をつくっていく必要があると思います。

臨時交付金、何となくイメージとしては今すぐ使うものだけというようなイメージを持っている方も町民にはいらっしゃいますけれども、実施に当たっては今年度中、令和3年3月31日までの事業に充てられるわけですから、計画は29日まで出さなければいけないのだけれども、機材が1月、2月にならなければとか12月にならなければとかということで諦める必要はないのです。申請だけしておいてやっておけば、特に今世の中が変わらなければならない中の象徴的なものがコンピュータ関係のことですから、今後羽幌に住んでいることによって子供たちの授業が大幅に遅れて他町村と差がつくということは極力避ける、教育行政としては最大限に持っていかなければならないことだと思いますので、改めて今回の交付金の締切りまでに計画をまとめて、町内部との全体の協議も必要ですけれども、これを進めていくということについてそういう考えを持って進めていただきたいと思いますけれども、教育長もしくは学校管理課長の考えをお聞きしたいと思います。

酒井課長

補足だったのですけれども、まず地方創生の交付金が該当になる部分に

つきましては、当初の令和元年度補正につきましては対象にならなくて、後から追加になりました端末整備ですとかそういう部分だけが該当になるというふうになっております。森委員おっしゃったように、GIGAスクール構想を早期に実現するという背景には家庭でのオンライン学習というのがついておりますので、その辺含めて協議はしていきたいということで、いろんな条件だとか既に始めているところであります。また、国のほうで5月11日なのですけれども、文科省の主催でオンラインの説明会が行われるということで、内容を把握しながらさらに内容を詰めていきたいというふうに考えておりますので、担当課ですとか国の資料のレベルの検討になっておりますが、ある程度詰めた中では理事者、また財務課長に説明した上で、早めに数字を固めた上で対応ができればというふうに考えております。

森委員 予算措置もそうですけれども、早く進んでいかないと、機材も恐らく逼迫している状況ですから、早い者勝ちという状況になっております。ちょうどいい機会に5月29日の締切りというのがありますので、それに間に合うような形の中で検討していただいて、最終的な判断は総合的な判断になると思いますけれども、今のお話を聞いて非常に心強く思っていますので、情報を集め、一步でも進めて、羽幌町の子供たちだけがタブレットが充実している町から極端に遅れるようなことのないように要請を申し上げて、答弁は結構です。これで終わりたいと思います。

村田委員長 ほかにありますか。

小寺委員 関連づけではあるのですがすけれども、先ほどのGIGAスクール構想について、設備はもちろんですけれども、設備はできたけれども使いこなせない。子供のほうがきっと使いこなすのは大丈夫だと思うのですがすけれども、先生たちがある程度のスキルアップをしないと使いこなせない状況になると思うので、できたらこの時期に設備だけではなくてソフト面の研修ですとか勉強ですとかそういうのを先駆けてやるような、きっと予算はないと思うのですがすけれども、考えを持ったほうが良いと思うのですがすけれども、その辺はいかがでしょうか。

酒井課長            こういう整備を進めるに当たりましては、学校ともお話をしていかなければならない部分がございます。まだ整備するまでにつきましては期間がありますので、学校のほうともお話をしながら、先生たちもお忙しい部分がありますので、できるだけそういう機会を設けながら対応していきたいというふうに考えております。

小寺委員            もちろん先生たち、生徒はいないのですけれども、部活もないけれども、忙しいと思いますが、何はともあれ本を買うにしても講師を呼ぶにしても勉強するにしても予算づけはきちんとあるよというのを前提に話し合わない、予算はないです、自分たちでやってくださいというふうにはならないと思うのです。その辺きちんと教育委員会でも予算の根拠、これだけ使いますのでという話合いを進めていただかないと、何もない中で学校に任せるだけではなくて、羽幌町教育委員会としての方向性をしっかり出す上でも予算も含めた中での話合いをしていっていただきたいなというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

山口教育長         お答えいたします。おっしゃられたことは当然だというふうに思いますが、研修については道教委のほうも研修という部分の計画を持っておりますので、そういった部分も利用しながらそういう人たちを派遣し、帰ってきて、研究協議会等も学校の中で持っていますので、そういう中で研修を進めるという学校としての体制というのがありますので、そういう中で進めていくということになるかと思えます。

小寺委員            学校の現場はもちろんですけれども、教育委員会としていろんな意味でバックアップしていくのだというのが、いつも自分が思っているのは足りないなというふうに思いますので、もちろん現場も大事ですけれども、下支えとして羽幌町の教育委員会としてきちんとした方向性としっかりとした指導力を発揮していただきたいなというふうに思っています。もう一つなのですが、学校のほうでもアンケート等で家庭のインターネット環境についての調査とかしていると思うのですが、もししていて結果が分かっていたら教えていただきたいのですが、そういうアンケート調査というのはしていますでしょうか。

酒井課長 把握等はしておりません。

小寺委員 ぜひアンケート等で、幾ら端末を家に持ち帰ったとしてもインターネット環境がない状況では使えませんし、羽幌の各家庭がどのぐらいの割合でインターネット、Wi-Fi ですとかの対応ができるのかということも含めて調査する必要があると思うのですが、いかがでしょうか。

酒井課長 通信環境を整える上でそこは必要不可欠ですので、そういう部分の把握には努めていく考えでおります。

小寺委員 ぜひ、ハードがそろうまでとか計画ができるまでとかではなくて、できることから進んでアンケートなり調査なりを行っていただきたいというふうに思っています。

続いて、話題が変わりますけれども、学校が休校になることで給食ももちろん止まります。先日、課長はいらっしゃらなかったのですが、課のほうにお邪魔をして、給食関係についてお話を聞きました。その中で支援が必要ではないかなと思ったものですから、今回の交付金に該当するしないは別としても支援を検討していただきたいという面でお伝えしたいのですが、給食費に関しては要保護世帯ですとか準要保護世帯への支援を行っていると思います。要保護世帯については福祉課のほうから出ていると思いますが、準要保護世帯についての給食費の補填については教育委員会が行っていると思います。その世帯について、給食費の補填ですので、給食がなくなるとその補填はなくなります。それは理解できるのですが、家庭に給食費分の負担が直接行くのではないかなというふうに思うので、特に準要保護世帯への支援のほうをぜひ考えていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

山口教育長 お答えいたします。学校給食で準要保護世帯について給食がないので家計に負担がかかるということで、補助できないのかというご質問でございますけれども、そもそも学校給食については教育的配慮から行っている部分でありまして、教育的な部分で子供たち全部に給食をさせるということで、準要保護世帯についても支援をしながらやっていることでございます。そういう中で、給食がないことによって家計に負担が来るの

でという部分について教育委員会として対応するというのは難しいのかなというふうに考えております。

小寺委員      なぜ支援されているかという、教育とはいいますけれども、家庭環境によって給食費の負担が難しいということで負担していると思うのです。ということは、直接影響が来るのはその世帯であり、子供にも影響が出てくるので、先ほど言っているとおり、どこが支援しようとする自分はいのです。それができないのであれば、教育委員会が福祉課と相談をして、福祉課のほうで要保護世帯のように対応できないだろうかとか、そういう話しを持って支援して、うちのほうは給食費の補助はするけれども、生活費ではないですけれども、食費の補助はできないよというのでは余りにも悲しい気がするので、制度上できないのであれば、教育委員会から行政側の福祉課のほうと今後話し合っていて、給食がないことで影響する家庭がないような形をぜひ教育委員会から行政側のほうに働きかけて支援していただきたいなというふうに思います。今の状況ではできないということだったので、いろんな制度がこれから出てきますので、教育委員会ではできないのであればそれで終わりではなくて、ぜひ話し合いの場を設けて、こういう大変な家庭もありますということで、福祉課が担当になると思うのですが、しっかりと議論をしていただきたいなというお願いをします。

山口教育長      制度的には教育委員会が生活費として支援するという部分は困難だと思います。おっしゃるとおりだと思いますので、福祉課部局、町長部局のほうともお話をしたいというふうに考えております。  
以上でございます。

小寺委員      要保護世帯については町の福祉課のほうから予算で補填されているわけですから、ぜひこちら側のサイドでも、今回のコロナウイルスに関連しただけでいいのですけれども、準要保護世帯に対しても制度を拡大して考えるということもあり得るのではないかなというふうに思いますので、ご検討いただければと思います。何か答弁があれば。(何事か呼ぶ者あり) ありがとうございます。ないようなので、ぜひ内部で検討していただいて、町民のためによりよい制度にさせていただけたらなというふうに思い

ますので、お願いいたします。  
終わります。

村田委員長 お諮りをします。かなり時間も押してきました。臨時交付金に関して意見、アイデア等々あれば発言を端的ですと許しますが、時間の関係もありますので、そういうことでないのであれば次回、最短で20日までに計画書を作らなければならないということもありますので、今日はこの辺でご意見がなければ閉会にしたいと思うのですが、いかがでしょうか。

平山副委員長 すみません。交付金の絡みではないのですがけれども、教育関連と申しますか、その辺で1点聞いていいですか。もし駄目であればいいのですがけれども。

村田委員長 端的にお願いします。

平山副委員長 すぐ終わります。スポーツ公園の陸上、野球場の扱いなのですからけれども、今この事態ですから使えないというか、そういう状況ですよね。使っては駄目なのですからよね。その辺お聞きしたいのです。

村田委員長 今の質問はスポーツ関連の公共的な施設を使っていいかどうかという。

平山副委員長 屋内施設は全然駄目なのですからけれども、屋外、野球場、陸上競技場。

村田委員長 答弁願います。

山口教育長 お答えいたします。そういった部分についての団体の使用という部分については自粛をお願いしておりますので使用できないことになっておりますが、個人的に利用する部分については、閉鎖という形は取っておりませんので、使っている状況になっております。

平山副委員長 すぐ終わります。野球場なんかは使用の許可を取ってから使用できるのですよね。今の教育長のお話ですと、団体は自粛要請しているけれども、個人的に利用するのはいいのではないかという答弁だと思うのですけれど

ども、そういう受け止め方でよろしいですか。

村田委員長 暫時休会します。

(休憩 16:48～16:49)

村田委員長 端的にお願いします。

金木委員 冒頭私がお聞きした中でお風呂の件なのですが、漁村センターのお風呂を使うということで、余りにも予想外の答えだったのでその後の質問ができなくなってしまったのですが、サンプラのお風呂というのはそもそも公衆浴場としての位置づけもあるのだと思うのですが、その辺の確認。公衆浴場としてであれば留萌保健所かどこかに届け出ているのではないかなと思うのですが、そういった位置づけはしているのかしていないのかということも含めて、指定管理をお願いしているところが閉鎖をするということになれば、お風呂の施設だけでも町直営で運用して、衛生、健康上の管理の面でも絶対必要だということで、そういった検討をした中で無理だと、漁村センターということになったのか、その辺の検討の経過なりをお聞きしたいと思います。

駒井町長 前段のほうについては担当課長からさせますけれども、温泉だけ公衆浴場として使えないのかという部分については、常務ですか、東神楽の方が来られて、非常事態宣言の第2弾といいますか、4日に出るということで、連休中は予約が入っているので開けますけれども、7、8、それから月末まで閉めたい、発表によって6月までと言ったら6月まで閉めたいというような申出が直接町のほうに来たのです。私、それから副町長から温泉だけでもやってもらえませんかと言ったら、ホテルを閉めるので一部だけ開けるということではできませんからというふうにお断りをされたので、それでやむなく、漁村センターにお風呂があるのでないかと、そちらが使えないかという話になっているところでございます。

高橋課長 お答えいたします。サンセットプラザにつきましては公衆浴場という扱いではなくてあくまでも温泉なので、公衆浴場がなくなるということで、

あそこを公衆浴場の代わりとして風呂のない家庭について補助をするという扱いになっております。

村田委員長　もう一度お諮りをいたします。先ほども申し上げましたが、時間も押しておりますし、次回、交付金の計画書が煮詰まった段階でまた委員会を開きたいと思います。日程につきましては、委員長、副委員長と総務課長、町長と相談して日程を決めたいと思います。これで閉会してもよろしいでしょうか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

村田委員長　すみません。学校管理課のほうから答弁保留の件が出ましたので、答弁させていただきます。

酒井課長　スポーツ公園の利用の件につきまして担当課に確認したのですが、利用につきましては、先ほど申し上げましたとおり、団体利用については自粛いただいている、個人につきましては3密等を防いだ上で使っているということなのですが、開いている分については特に利用申請等はいただかないで自由に使っているということで確認は取っています。

村田委員長　これで閉会いたします。ご苦労さまでした。